

【発議第 4 号】

浜田市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

発議第 4 号 浜田市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

来年の 10 月の改選に向けて、議員定数等議会改革推進特別委員会において議員定数について議論が行われました。その特別委員会において、私は定数を考える視点を示し、議員定数を 19 人とする案を一貫して主張してまいりました。

議員定数を議会の機能から考えると、まず、議会の政策立案機能、行政監視機能という視点では、常任委員会の数とその委員会を構成する人数が視点となります。現在、浜田市議会の三つの常任委員会の開催頻度は月に 2 回程度で、議案審査等は滞りなく行うことができおり、妥当な回数とすることができます。したがって常任委員会の数は現行の 3 が妥当だと考えております。常任委員会の構成人数につきましては、定数が現在の 24 人になった平成 25 年以降は 8 名を基本としていますが、委員会の議案審査における質疑者数や、協議での発言者数などから、一定時間内に実りある議論ができる人数として、私は 6 名が妥当だと考えています。

議会の広聴機能の面から議員定数は減らすべきではないという意見もありますが、地方分権改革により議会には行政監視機能が重要視され、広聴機能は議員個人から議会全体の役割へと移行しています。浜田市議会においても、議会基本条例を定め、その中で重要案件の意見交換会や議会報告会について規定し、議会としての広報広聴機能の充実を図っています。

また、24 の類似団体の状況を調べると、議員定数の平均は 17.8 人となっています。さらに、5 月に実施した議員定数等に関する市民アンケートでも、答えは 18 人とするものが最も多く、次いで 20 人、16 人という結果でした。

人口減少が続く状況で、議員定数も見直す時期に来ています。

市の職員についても行財政改革で削減を迫っており、議会においても身を切る改革を実施すべきです。

私の主張する 19 人は、三つの常任委員会に 6 人の委員を配置し、それに議長を加えた数字で、類似団体の 17.8 人よりも若干多い数字であり、特に浜田市議会だけ少なくするというものではございません。

我が浜田市議会としては、さらなる議会改革を推し進め、議員一人一人の質を高め、議会全体の機能を高めることで、減じた議員数以上の働きをすることができるのではないのでしょうか。それが議会改革ではないのでしょうか。

市民アンケートの結果から分かるように、浜田市議会に対する市民の目は大変厳しい

令和2年9月定例会議 西川 真午議員 反対討論

ものです。この条例案の定数を2人削減し、22人では不十分であり、市民の納得は到底得られません。今、市民に浜田市議会としての改革の決意を示すためには、さらに踏み込んだ結果を示す必要があります。

以上より、私は浜田市議会の定数を19人とする考えを主張いたします。

浜田市議会の議会改革を推し進め、浜田市民の期待に応えるためにも、議員定数についても一度議員全員で議論をするべきです。

皆さんの、勇気ある決断を望みます。

以上、私の反対討論とします。